

業務名：次期奈良県食品ロス削減推進計画策定に係る調査及び策定支援業務委託業務

上記業務にかかる質問について、次のとおり回答します。

質問	回答
公告 P4「8（3）提出物および提出部数」について、提案書に記載する（ア）～（ウ）のうち、（ア）基本的な考え方は、様式 4-3、別添 1 提案書評価基準にも文言がありません。（イ）、（ウ）それぞれにおいて示すのか等、記載についてご教示ください。	（ア）基本的な考え方は、「（様式 4-3）次期奈良県食品ロス削減推進計画策定に係る調査及び策定支援業務提案書」に記載してください。記載の仕方は問いません。
公告 P4「10 プレゼンテーションの実施」について、説明の際、パワーポイントは使用可能でしょうか。その際、PC 等準備・持参する必要があるものをご教示ください。	パワーポイントは使用できません。 提出した提案書に基づき、プレゼンテーションを実施してください。
様式 3 業務実績について、「各種個別計画策定支援業務」とは、食品ロス削減計画以外の「一般廃棄物処理基本計画」、「災害廃棄物処理計画」等の廃棄物やリサイクルの目標や施策にかかる各種計画業務が対象と考えてよろしいですか。	計画の内容は問いません。